港北区連合町内会 9月定例会

令和6年9月20日(金)午後2時00分から 港北区役所 1、2号会議室

議題

1 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について(周知依頼)【市連会報告】[資料 1] 吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) お配りする備蓄食料

① 保存パン 20 食入り 1,100 箱 (22,000 食) 程度

② 水缶詰 24 本入り 3,200 箱 (76,800 本) 程度

③ おかゆ 20 食入り 800 箱 (16,000 食) 程度

④ クラッカー70 食入り 300 箱 (21,000 食) 程度

⑤ スープ 45 食入り 900 箱 (40,500 食) 程度

【参考】

①保存パン

・ 1 箱当たりの食数:20 食

· 賞味期限: 2025 年1月

1箱あたりの梱包の大きさ:32cm×40cm×12cm/約2kg

②水缶詰

・ 1 箱当たりの本数:24 本

• 賞味期限: 2025 年 7 月

1箱あたりの梱包の大きさ:27cm×40cm×13cm/約8kg

③おかゆ

・ 1箱当たりの食数:20食

• 賞味期限: 2025年1月

1箱あたりの梱包の大きさ:32cm×40cm×12cm/約5kg

④クラッカー

・ 1箱当たりの食数:70食

・ 賞味期限:2025年1月または2月

1箱あたりの梱包の大きさ:26cm×50cm×37cm/約7kg

⑤スープ

・ 1 箱当たりの食数:45 食

· 賞味期限: 2025年7月

1箱あたりの梱包の大きさ:21cm×29cm×24cm/約1kg

(3) 対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等) ※ 民間企業及び個人(世帯としての申し込みを含む。) は対象外とさせていただきます。

(4) 申込方法

① 申込期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月15日(火)まで

② 申込方法

<u>『横浜市電子申請・届出サービス』</u>によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申込みください。

(5) 抽選結果の公表

抽選結果(配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。)は、令和6年10月31日(木)午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

(6) 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては各日10:00~11:30、及び14:00~15:30にお配りします。

港北区は、港北区役所で配布します。

なお、配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

(7) 注意事項

- ① 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- ② 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ③ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いします。
- ④ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- ⑥ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいた します。
- ⑦ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

(8) 問合せ

担当:総務局地域防災課避難支援担当 森﨑、福田

電話:671-2011

2 「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)の改定」改定素案の説明会開催等 について(情報提供)[資料2]

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

本市では、都市づくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)※」について、現行プランが令和7年に目標年次を迎えることから、現在、令和7年度の改定を目指して検討を進めています。

このたび、改定素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

※横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)

- ・市町村の都市計画の基本方針
- ・市民や企業等の皆様のまちづくりへの参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール

(1) お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。
【単位会長】ご承知おきください。

(2) リーフレットの主な内容

・改定素案の概要について

 $\cdot \cdot \cdot P2 \sim 5$

・改定素案の閲覧・パブリックコメント等について ・・・P6

・改定素案の説明会(会場、日程等)について ・・・P7

(3) リーフレットの配布等について(予定)

①市庁舎29 階(都市整備局企画課)、市庁舎3階(市民情報センター) 各区役所(区政推進課)、横浜市ホームページ掲載 ・・・9月下旬より配架・掲載

②PRボックス ・・・9月下旬より順次配架

(4) 問合せ

都市整備局企画課 石川、東

電話:045-671-3749

3 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について (情報提供) 【市連会報告】 [資料3] 柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。 シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、 よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

(2) 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に 泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、<u>今後、各区で順次開催させて</u> いただく予定です。

※港北区は12月9日(月)14時から港北区民文化センターで開催予定

<内容>

- ○「横浜市が目指す特別市とは」(説明者:山中 竹春 横浜市長)
- ○意見交換・その他
- <泉区の地域説明会の様子(8月28日開催参加人数約120人)>



(3) 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに 足並みを揃えて連携している姿をアピールし、 神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を 図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三 政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に 開催しました。

懇談会では、特別市に関する3市の取組状況 の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・





副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携 した取組推進に関する共同メッセージ」(別添)を発信しました。

(4) 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内 させていただきます。

① 日程等

日時:令和6年11月23日(土)14時00分~16時00分(開場13時30分)

会場:港南区民文化センター ひまわりの郷(港南区上大岡西1-6-1)

定員:250人(参加費無料)※申込者多数の場合は抽選

② 内容

第1部	基調講演	辻	琢也 さん (一橋大学教授)	
		山中	竹春 (横浜市長)	
第2部	座談会	原	日出子 さん (俳優)	
		辻	琢也 さん (一橋大学教授)	

③ 申込方法

11 月 21 日 (木) までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。(ファクス (663-6561) でも申込み可)



お申し込みはこちら ▶▶

④ その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付させていただきます。

(5) 問合せ

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

電話:671-2952 / FAX:663-6561 / メール:ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

4 共同募金運動における戸別募金の実施について(周知依頼)[資料4]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 別途資料を送付します。

平素から共同募金運動に対しましてご配慮を賜り、誠にありがとうございます。 さて、本年も10月1日から別紙「令和6年度共同募金運動実施要領」および「港北区年末たすけあい運動実施要綱」に基づき共同募金運動を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴地区内自治会町内会におかれま しても、戸別募金の募集並びに取りまとめにご協力いただきたくお願い申しあげます。

なお、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

種別	赤い羽根共同募金	年末たすけあい			
1里力リ	がV'初似六円夯立	十木にりりめい			
実施時期	10月1日(火)~3月31日(月)	11月1日(金)~12月31日(火)			
協力依頼先	港北区内各自治会町内会				
目安額	¥27, 163, 875-	¥21, 305, 000-			
資材送付先	各自治会町内会長宅(指定のあった場合は指定先)				
送付資材	①自治会町内会会長向け資料 ②班長向け資料 ③目安額一覧表 ④共同募金実施要領 ⑤「あかいはね」(協力者向け資料) ⑥払込取扱票(ゆうちょ銀行) ⑦払込取扱票について ⑧共同募金のお願い(班回覧資料) ⑨委嘱状 ⑩ポスター ⑪赤い羽根シート ⑫領収書	①年末たすけあい用募金封筒 ②年末たすけあい実施要綱 ※年末たすけあい振込依頼票については 地区社協会長へお渡しします。なお、大 曽根、菊名、師岡、大倉山、篠原、城郷、 新吉田については単位町内会会長に地区 社協会長よりお渡しします。			
	③共同募金用募金封筒④税制上の優遇措置希望者名簿⑤表彰対象者名簿				
資材発送時期	9月20日(金)~順次	10月11日(金)~順次			
送金締切	令和6年12月13日(金)				

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で協力依頼の周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で広報配布担当者様へ協力依頼の周知をお願いします。

(2) 問合せ

共同募金会港北区支会(港北区社会福祉協議会内)担当:飯塚・中村

電話:045-547-2324 / FAX:045-531-9561 / メール: hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

5 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について(情報提供)【市連会報告】 「資料5]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が10月31日(木)となっています。2回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

(2) 参考

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2/3	60 万円
省エネエアコン	2/3	130 万円
断熱窓など		
太陽光発電設備	2/3	200 万円
蓄電池		



- ※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。
- ※複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決 定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金募集案内」をご覧ください。 また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

(3) 問合せ・申請窓口

横浜市住宅供給公社街づくり事業課(事務委託先) 電 話:451-7740(受付時間:平日9:00~17:00)

6 港北区連合町内会定例会資料の郵送継続希望調査について(回答依頼)[資料6]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

連合町内会定例会の実施後、会議で共有した資料を全ての自治会町内会に郵送しています。資料を郵送することは、資料を手に取っていただきやすいという利点がある一方で、管理に手間が生じるなど、自治会町内会の負担になっている側面があります。また、定例会の資料データは港北区連合町内会のHP上に公開されており、「内容が重複するため郵送は不要ではないか」というご意見もいただいております。

そこで、自治会町内会の負担軽減、及び紙資料削減の観点から<u>定例会資料の郵送継続希望について全ての自治会町内会を対象にアンケート調査を実施します</u>。調査で「郵送継続を希望しない」を選択した自治会町内会は、港北区連合町内会のHP上でデータを確認いただくこととし、10月の区連会から資料の郵送を中止します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しますので、アンケート調査の回答をお願いします。

(2) アンケート調査の概要

- ① 質問事項
 - ・郵送継続希望の有無
 - ・定例会資料の郵送に関する自由意見
- ② 回答期限

令和6年10月7日(月)

- ③ 提出方法
 - ・横浜市電子申請・届出システムによる申込み
 - ・地域振興課宛てに添付の調査票の提出 (mail・FAX・郵送) メール: ko-jichikai@city.yokohama.jp

F A X: 540-2245



←電子申請システム申込みはこちら

(3) その他

- ・本調査は、自治会町内会にデジタル化を強いるものではありません。希望する自治会町内会 には、これまで通り資料を郵送します。
- ・郵送継続を希望しない場合でも、掲示依頼の資料は郵送します。
- •「郵送継続を希望しない」を選択した場合でも、いつでも郵送を再開することができます。 また、来年度以降は年度当初の現況届で確認する予定です。

(4) 問合せ

港北区役所地域振興課 小松、石田

電話:540-2234 / メール:ko-jichikai@city.yokohama.jp

7 地域スポーツ功労賞の推薦について(推薦依頼)[資料7]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

日ごろより、地域スポーツの普及・振興・指導・育成・強化に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、港北区スポーツ協会では、貴連合町内会構成員の中で、地域におけるスポーツの普及振興のために寄与されている個人・団体に対し、その功績に報いるため、港北区地域スポーツ功労賞を授与しております。

つきましては、別紙の「地域スポーツ功労賞の被表彰者の選び方について」をお読みいただき、 1名の候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

※ 対象者の方は令和7年2月15日(土)港北公会堂にて開催のスポーツシンポジウムに表彰を 行います。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】対象地区※のみ候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

※今年度対象地区 日吉・綱島・大曽根・城郷・新吉田・新吉田あすなろ地区

(2) 提出書類

港北区地域スポーツ功労賞候補者推薦書 (様式1)

(3) 提出期限

令和6年11月20日(水)必着

※11 月 20 日の区連会でご提出していただくかメールまたは FAX で提出してください

(4) 提出先・問合せ先

港北区スポーツ協会(事務所開所時間:火曜日・木曜日 10 時~15 時)

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 518-1 港北スポーツセンター内

電話:533-0865 / FAX:533-0867 / メール: kouhoku. taikyo@gmail. com

8 令和6年度港北区交通安全功労者表彰の推薦について(推薦依頼)[資料8]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

港北区交通安全対策協議会では、交通道徳の普及及び高揚のため、交通安全の推進に功績のあった個人または団体の表彰を行っております。

今年度も、別紙の「港北区交通安全対策協議会表彰規程」及び「港北区交通安全対策協議会表彰細則」に基づいて表彰を行います。

つきましては、貴連合町内会から功労者の御推薦をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 表彰推薦者数

1名または1団体

(3) 提出物

推薦書(個人・団体により様式が異なります)

(4) 推薦書提出期限

令和6年10月22日(火)

(5) 提出先

港北区役所地域振興課地域活動係

郵送: 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 メール: ko-chishin@city.yokohama.jp

(6) 表彰式 (予定)

12月6日(金)午後3時から港北公会堂ホール「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定

(7) その他

- ① 港北区交通安全功労者の推薦は、既に区長表彰、市長表彰、県知事表彰を受賞した方は対象外になりますので、別紙「過去の交通表彰受賞者(個人・団体)」の表彰者一覧に名前のない方・団体(区長表彰、市長表彰、県知事表彰のいずれも受賞したことのない方・団体)を推薦していただきますようお願いいたします。
- ② おおむね3年以上交通安全活動に従事し、現在も活動を行っている個人または団体の御推薦をお願いします。
- (8) 問合せ

担当:港北区役所地域振興課 小松·毛呂·東

電話:540-2235 / FAX:540-2245

9 令和6年度港北防犯功労者の推薦について(推薦依頼)[資料9]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

港北防犯協会では防犯活動の推進と、その発展向上に功績のあった方々の表彰を行っておりますが、今年度につきましても、防犯活動にご尽力頂いている方々に感謝状を贈呈いたします。

つきましては、貴連合町内会において個人1名又は1団体の推薦を賜りたくお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 表彰推薦者数

1名または1団体

(3) 提出物

推薦書

(4) 推薦書提出日

令和6年10月22日(火)の区連会にご持参ください。

(5) 表彰式 (予定)

12月6日(金)午後3時から港北公会堂ホール「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定

(6) その他

過去の受賞者を知りたい場合は事務局に照会して下さい。

(7) 問合せ(事務局)

港北防犯協会 547-0110(電話·FAX 兼用)

港北警察署生活安課防犯少年係 546-0110(内線261)

10 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

- ・令和6年度「ひっとプラン港北」地区計画ニュースの作成について[資料10-1]
- ・「東部方面斎場(仮称)整備通信 No. 7 | の発行について「資料 10-2]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・令和6年度地域づくり大学校「港北つなぎ塾」自治会町内会と活動団体の連携のポイント 「資料10-3]
- ・活き生きスポ進79号の配布について[資料10-4]
- ・港北芸能大会のチラシ配布について[資料 10-5]
- ・「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について(7月分再送)[資料 10-6]

11 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- 「こうほくの商店街ちょいより散歩」のチラシ「資料 11-1]
- ・第 40 回港北駅伝大会 [資料 11-2]
- ・港北芸術祭「ドン・キホーテとその時代の音楽」公演「資料 11-3]
- ・調停手続相談会の案内チラシ「資料 11-4]
- ・救急車適正利用のポスター [資料 11-5]
- ・くらしナビ月次レポート「資料 11-6]

12 行政機関からの情報提供

- (1) 港北警察署、水道局
 - ・港北区内犯罪発生状況ほか
 - 交通事故概要
- (2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

9月の合同メールは**9月24日(火)**に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://kohoku-rengou.net/

港北区連合町内会 定例会資料

で|検索



港北区連合町内会 9月定例会 資料一覧

- 1 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について(周知依頼)【市連会報告】 「資料1]
- 2 「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)の改定」改定素案の説明会開催等について(情報提供)[資料2]
- 3 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について(情報提供)【市連会報告】 [資料3]
- 4 共同募金運動における戸別募金の実施について(周知依頼)[資料4]
- 5 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について(情報提供) 【市連会報告】[資料5]
- 6 港北区連合町内会定例会資料の郵送希望調査について(回答依頼) [資料6]
- 7 地域スポーツ功労賞の推薦について(推薦依頼)[資料7]
- 8 令和6年度港北区交通安全功労者表彰の推薦について(推薦依頼) 「資料8]
- 9 令和6年度港北防犯功労者の推薦について(推薦依頼)[資料9]
- 10-1 令和6年度「ひっとプラン港北」地区計画ニュースの作成について [資料 10-1]
- 10-2 「東部方面斎場(仮称)整備通信 No.7」の発行について [資料 10-2]
- 10-3 令和6年度地域づくり大学校「港北つなぎ塾」 自治会町内会と活動団体の連携のポイント[資料 10-3]
- 10-4 活き生きスポ進 79 号の配布について[資料 10-4]
- 10-5 港北芸能大会のチラシ配布について[資料 10-5]
- 10-6 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について(7月分再送) [資料 10-6]
- 11-1 「こうほくの商店街ちょいより散歩」のチラシ [資料 11-1]
- 11-2 第 40 回港北駅伝大会 [資料 11-2]
- 11-3 港北芸術祭「ドン・キホーテとその時代の音楽」公演「資料 11-3]
- 11-4 調停手続相談会の案内チラシ [資料 11-4]
- 11-5 救急車適正利用のポスター [資料 11-5]
- 11-6 くらしナビ月次レポート[資料 11-6]